

小沢映子後援会だより

⑥

# 四っ葉のクローバー

ありがとうございます  
なつてまじった

市議になってちょうど二年、まだまだ未熟ながらもあっという間の二年でした。議員にさせていだいて本当によかったと思っています。

出馬するにあたり私の背中を押してくれた要因は3つありました。

一つはなんといいっても仲間です。石丸さんの全面的なバックアップがあったのはもちろんのこと、アモックというノウハウを持って支援してくださる人たち、同じ障害児を持った仲間の親たち、がいたからこそ、選挙に出られたのです。

もう一つは社会情勢の変化。二〇〇〇年に出された地方分権一括法以来、社会が大きく変わって

きました。今までと違い地方で差がつく時代、知らなければその市の福祉は遅れる、知恵とやる気で市が変われる時代に入っていきました。富士市を変えるチャンスかもしれない。

最後の一つは伝えたい強い思いがあったこと。私は障害を持つ娘にどれだけたくさんのことを教わったかわかりません。健常児の娘と息子もいますので、もちろんその子達にも教えられることは多いのですが、重い障害を持つ娘は私の人生の師だと思っています。

あのまま教員を続けていたらと思うとぞっとします。娘のおかげで少しはマシな人間になれたかなと思います。重度障害の子供を抱えて議員なんかできるのか、姑も認知症が始まっている、夫も帰りが遅い、市政に付いて知識もない、自分の立ち上げた施設運営もある、マイナス要素ばかりです。それでも市議選に出ようと決心できたのは伝えたい強い思いがあったからです。

福祉サービスは、国県が決めた

メニューを措置として行政が決定し、施設が用意して提供するだけでした。それが自己決定を尊重し、自分である当事者の思いに寄り添ったサービスへと転換しつつあります。特に福祉はもっともっと充実させられる！娘から教わったこと「命、人間の尊厳」思いを伝えて形にするチャンス！私の出る幕があるかもしれない。

伝えたい思いをいかに強くもっているかが、市政に足を踏み入れる鍵なのではないかと思えます。とにかく、政策決定の場に虹一点でなく、男女半々が必要です。今社会の転換点だと思います。二十一世紀は人間の世紀といわれます。福祉、教育、環境、平和がキーワードとなります。そうなればますます女性の知恵が必要になるはず。

もっともっと女性議員が増えるように関心を持ってもらい、活動を応援して欲しい。仲間との小さな井戸端会議でも呼んで下さい。私も市政について報告したいし、なんといってもみなさんの声を聞かせていただいて、市政に反映させてほしいと思います。



# 一般質問

変わる保育園 島根の事情という記事を紹介します。

障害者や高齢者への社会的対応の発展段階があります。第一段階はすべて家族が世話する段階、第二段階は、どうしても家族が世話できなくなった一部の障害者や高齢者を施設または病院に入所させる段階、第三段階は「施設機能の地域開放」や通所施設の創設など

「在宅者へのサービスが提供される段階、そして第四段階は自分で選んだ地域での生活を社会がサポートする「地域生活支援の段階」です。施設入所から住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせることを、介護保険制度も障害者支援費制度も目指しています。

そこで、十二月議会では、各支援事業はそれぞれの事業にあった相談、情報提供、コーディネート等効果をもたらせているのかどうか。現状はどうでしょうか等質問しました。

二・三月議会では、障害児保育について、と平成十八年度から施行される介護保険改正についての二点について質問しました。

保育施設では珍しくなくなった障害児保育は、健常児の子どもたちの心を揺さぶり、そして育てる。

中央保育所では、ハンディのある園児が他の園児と物の取り合いやけんかをするのも日常生活。初めて対面したときには、戸惑ったり手をつなげなかつたりするが、いつの間にか「対等な関係で付き合っています」(同保育所)。

園舎では、体が不自由な園児が乗っているバギーを押して移動を助けたり、保育士に代わって食事の介助を手伝う健常児の姿はごく当たり前前の光景になっている。

岡田所長はこう話を結んだ。「障害を個性と受け止め、その子のいいところを見つけて好きになる。保育所は子どもたちの心のバリアフリーの出発点です」と。

(学芸部・子育て取材班)

富士市では障害児保育は三歳からしかも指定の園、という現行制度を改め、障害も健常も関係なく、家庭の事情必要に応じて保育を受けられるよう要求しました。

介護保険の見直しでは、介護度を細くしないため介護予防策の導入新予防給付と、施設での利用者負担の見直し、市町村の権限の拡大などが改革の目玉となっています。

住み慣れた地域に住み続けたいという高齢者の思いに寄り添い、身近な地域で、地域の特性に応じた多様なサービス提供が可能なよう地域密着型サービスが創設されます。地域密着型サービスの中で特に期待されるのが、「通って・泊まれて・自宅に暮らす」多機能性を備えたケア「小規模多機能型サービス」です。二〇〇六年の介護保険改革では、介護保険サービスの一つに「加えられることになっています。介護保険では、要介護者の半分以上を占める認知症高齢者が一番の課題となっています。市は認知症対策としてどういう考えを持っていますか」という考えをもちました。

## 議会報告会のお知らせ

5月21日(土)午後6時半より、  
でら一と(重い障害児者の通所施設  
広見公園東側・子供療育センター北  
側)にて、衆議院議員の細野豪志さん  
をゲストにお招きして小沢映子の  
議会報告会を開きたいと思ひます。  
お誘い合わせ  
の上お気軽に  
お集まり  
ください。



- 財政力指数 (0.677) 5位 ■ 一人当たりの 住民税 8位  
 ■ 固定資産税 6位

【県民一人当たり】

- ・ 民生費 77,400円 45位 (1位 高知 172,200円)
- ・ 社会福祉費 20,300円 47位 (1位 長崎 49,900円)
- ・ 老人福祉費 142,200円 46位 (1位 東京 268,000円)
- ・ 児童福祉費 136,900円 44位 (1位 東京 337,000円)
- ・ 教育費 131,800円 42位 (1位 高知 209,800円)
- ・ 社会教育費 12,100円 32位 (1位 石川 32,300円)

【児童一人当たり】

- ・ 公立小学校費 626,800円 46位 (1位 高知957,100円)
- ・ 公立中学校費 726,000円 43位 (1位 高知1,148,200円)
- ・ 公立高等学校費 994,500円 18位 (1位 青森1,174,200円)
- ・ 公立特殊学校費 5,984,800円 46位 (1位 高知13,354,000円)

静岡県の一〇〇三年版行政水準の全国的な比較を見てください。

## 箱物予算から、 人々の予算へ

静岡県は、上記の数値を見ていただいても分かる通り、財政力指数、税収をみても全国のなかでも金持ち県です。しかし一人当たりの福祉費は四十七都道府県中46位と見事ブービー賞です。しかも地方債(借金)残高割合は、ワースト7位、借金がたくさんある県なのです。いったい何に使われているのか。静岡県民は、箱物好きイベント好きとよくいわれます。富士市の決算委員会においても、「東名工事に使われる費用に対して市道は少ないのもっと市道整備にも予算を…」と二十四万都市にしては博物館がお粗末、新しくしては…」等々、どうしても男性は建設プロジェクト、開発、などが好きのようです。

これから分権型社会が進んでいくうえで、上意下達の行政から、情報公開の中で市民が政策にかかわり意見を述べていかなければなりません。しっかりとした提言やチェックができる市民・市民グループが必要とされます。市民ひとりひとりの意識が市政を良くも悪くもしていくと思われま。 unnecessary 公共事業はみんな「ノー!」と言っていないかなければなりません。介護、子育て、環境、教育など 生活者

としての意見や提言はやっぱり女性の立場に立った視点がどうしても必要です。静岡県民の福祉費が低いのも、必要だと思う人が声を出していかない、強く発言する人が浮いてしまう、そんな県民性にもよるのかもしれませんが。静岡県は江戸時代天領(幕府の直轄地)でお上に物申さない体質なのだからでしょうか。

福祉関係では、県内ではソコソコですが、福祉施策は中途半端です。他市がやっていないくても、富士市独自で他市をひっぱるぐらいの気概を持って欲しいと思います。議員がひとり孤軍奮闘しても始まりません。市民グループがいて当事者の熱い思いや声があつて施策に結びつけるために初めて議員が活かされるものだと思います。

とにかく、予算をいかに箱物から人にとっていくかが大きな課題だと思っています。



# 一般質問

障害者や高齢者への社会的対応の発展段階があります。第一段階はすべて家族が世話する段階、第二段階は、どうしても家族が世話できなくなった一部の障害者や高齢者を施設または病院に入所させる段階、第三段階は「施設機能の地域開放」や通所施設の創設など「在宅者へのサービスが提供される段階、そして第四段階は自分で選んだ地域での生活を社会がサポートする「地域生活支援の段階」です。

施設入所から住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせることを、介護保険制度も障害者支援費制度も目指しています。

そこで、十二月議会では、各支援事業はそれぞれの事業にあった相談、情報提供、コーディネート等効果をもたらしているのでしょうか。現状はどうでしょうか等質問しました。

二・三月議会では、障害児保育について、と平成十八年度から施行される介護保険改正についての二点について質問しました。

変わる保育園 島根の事情という記事を紹介します。  
 障害児／個性認め合う出発点と表題にあります。

保育施設では珍しくなくなった障害児保育は、健常児の子どもたちの心を揺さぶり、そして育てる。

中央保育所では、ハンディのある園児が他の園児と物の取り合いやけんかをすることも日常茶飯事。初めて対面したときには、戸惑ったり手をつなげなかったりするが、いつの間にか「対等な関係で付き合っています」(同保育所)。

園舎では、体が不自由な園児が乗っているバギーを押して移動を助けたり、保育士に代わって食事の介助を手伝う健常児の姿はごく当たり前前の光景になっている。

岡田所長はこう話を結んだ。「障害を個性と受け止め、その子のいいところを見つけて好きになる。保育所は子どもたちの心のバリアフリーの出発点です」と。

(学芸部・子育て取材班)

富士市では障害児保育は三歳からしかも指定の園、という現行制度を改め、障害も健常も関係なく、家庭の事情必要に応じて保育を受けられるよう要求しました。

介護保険の見直しでは、介護度を悪くしないため介護予防対策の導入(新予防給付)と、施設での利用者負担の見直し、市町村の権限の拡大などが改革の目玉となっています。住み慣れた地域に住み続けたいという高齢者の思いに寄り添い、身近な地域で、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供が可能になるよう地域密着型サービスが創設されます。地域密着型サービスの中で特に期待されるのが、「通って・泊まれて・自宅にいても来てくれて・いざとなったら住むこともできる」多機能性を備えたケア「小規模多機能型サービス」です。二〇〇六年の介護保険改革では、介護保険サービスの一つに加えられることになっています。

介護保険では、要介護者の半分以上を占める認知症高齢者が一番の課題となっています。市は認知症対策としてどういう考えを持っているのかたどりました。

## 議会報告会のお知らせ

5月21日(土)午後6時半より、  
 でら一と(重い障害児者の通所施設  
 広見公園東側・子供療育センター北側)にて、衆議院議員の細野豪志さんをゲストにお招きして小沢映子の議会報告会を開きたいと思ひます。

お誘い合わせの上お気軽にお集まりください。

